

JAM SPOT DANCE STUDIO 会員規約 (以下規約)

【会員制度】

本規約において、会員とは全ての受講者 (受講申込者・登録会員)を意味します。

- 1.スタジオは会員制とします。
- 2.スタジオに入会する方は、本規約を承認し本規約に基づく諸契約をスタジオと締結しなければなりません。
- 3.会員のスタジオ諸施設の利用範囲、条件については別に定めます。
- 4.入会希望者は、入会申込書に必要事項を記入し、定められた諸費用を添えて提出すること。

【個人情報】

スタジオが保有する個人情報は、各種申込書及び提出書類に記載された各事項であり、個人情報の利用目的は以下の通りとなります。

- 1.各種書面の送付及びメール・電話連絡
- 2.会員管理のための名簿等の作成
- 3.個人を特定できない方法・形式による報告・統計資料等の作成
- 4.主催する各種イベント等に参加する場合の名簿等の作成
- 5.月謝等の口座振替(銀行口座に関する情報) なお、提供いただいた個人情報を含む各種文書やデータベースを厳重に保管・管理し、会員本人の承諾なく第三者へ会員の個人情報等を提供することはありません。ただ、講師へ直接個人情報を提供した場合にスタジオは一切関知致しませんのでご了承ください。

【会員資格】

スタジオ入会希望者は [会員制度]の契約が完了し、所定の料金の納入により合意した期日から会員資格を取得するものとします。

スタジオの会員資格は、本規約に別段の定めのある場合を除き会員に専属するものとし、他に譲渡、貸与等の処分をする事はできません。

【入会】

スタジオの入会資格は以下のとおりとします。

- 1.年少以上で、本規約を遵守する方。
- 2.健康管理を各自で行うことができる方。
- 3.スタジオが審査を行い、適当と認めた方。
- 4.営業活動や勧誘等の目的ではない方。

【未成年者】

高校生以下の方が会員になろうとするときは、その親権者の同意の下、所定の書類に親権者が署名・捺印した上、申し込まなければなりません。 この場合親権者が自ら会員になった場合と同様に、本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

【諸規則の遵守】

- 1.会員は、スタジオ諸施設利用にあたり、本規約を遵守し、講師・スタッフの指示に従わなければなりません。
- 2.会員は、スタジオ諸施設利用にあたり、施設内の秩序を乱す行為をしてはなりません。

【入会金・会費・手数料など】

1. 入会金、会費、手数料等は別に定めます。
- 2.月謝は前払い制となります。別に定める支払期日までに、月謝を払い込まなければなりません。支払方法は口座振替・クレジットカード (PayPal)より選択できます。なお、口座振替に要する手数料はスタジオの負担となります。
- 3.口座振替の場合、月謝は月末日に口座から自動引き落としとなります。(末日が土日祝日の場合、翌営業日) クレジットカード(PayPal)の場合、初回お支払日が翌月以降の毎月のご請求日となります。
- 4.口座の資金不足等により、引き落としがされなかった場合、次回引き落としに加算いたします。
- 5.一度納入した会費等は、これを返還することはできません。

【会費などの変更】

スタジオは経済情勢などの変動に応じて、入会金、諸経費などの金額を変更することができます。但し、その変更については 2 か月前までに会員に告知するものとします。

【規約の改定】

スタジオは必要に応じて規約などの改定を行う事が出来ます。なお、改定した規約などの効力は全会員に及ぶものとし、その改定に関する事項 はスタジオ内に掲示するものとします。

【免責】

レッスン中か否かに関わらず、スタジオ内で発生した傷害、盗難その他の事故について、スタジオは一切の責任を負わないものとし、会員がスタジオの施設利用中、会員の責に帰すべき人的、物的事故により会員が受けた損害に対しては、スタジオは一切の責を負わないものとします。ただし、スタジオに過失があると認めた場合には、スタジオは一定の保証をするものとします。

【賠償責任】

会員は、スタジオの施設利用中、自己の責に帰すべき事由によりスタジオまたは第三者に損害を与えた場合は速やかにその賠償の責に任ずる ものとします。

【保険の加入】

スタジオの活動中における事故等につきましては、会員は各自でこれに備えた共済や保険等に参加をしておいてください。スタジオでは、その活動中の事故等については、会員各自に各々の保険等で対応いただき、スタジオにおいて一切の責任を負わないものとします。

【紛失・忘れ物】

1. 会員がスタジオの利用に際して生じた紛失については、スタジオは一切の損害賠償の責を負いかねます。
2. 忘れ物については、原則として 2 週間保管した後、処分させていただきます。

【禁止事項】

以下の事を禁止事項として定めます。

1. 許可なきビデオ撮影、写真撮影、音声等の録音行為
2. 許可なく物品の売買やパーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をする事
3. 他人を誹謗、中傷する事、他人に対する暴力行為や威嚇行為
4. 痴漢、覗き、露出など公序良俗に反する行為
5. 施設内に落書きや造作をする事
6. 動物をスタジオ内に持ち込む事
7. 危険物をスタジオ内に持ち込む事
8. スタジオ内での飲酒・喫煙
9. 故意・過失を問わず、施設設備を破損した場合には与えた損害の一切を賠償していただきます。
10. レッスン中か否かに関わらず、スタジオでは講師およびスタッフの指示に従ってください。講師や他の受講者に迷惑のかかる行為や、レッスン進行を妨げる行為が行われた場合は、受講を中止していただきます。
11. 高校生以下の方は、保護者の同意を得ていなければ受講することができません。
12. 個人的な事情に対する、個別の対応は、お受けできません。
13. その他、他の利用者の迷惑となる行為

【利用の禁止】

次の各号に該当する方の施設利用は禁止します。

1. 伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾患を有する方
2. 医師から運動を禁じられている方
3. 刃物など危険物を持っている方、また他の利用者に迷惑をかけると判断される方
4. 酒気を帯びている方
5. スタジオの会員としてふさわしくないとスタジオが判断した方

前各号の他、正常なスタジオ利用ができないとスタジオが判断した方 なお、妊娠中の方や持病をお持ちの方は医師の指導の下でご利用ください。また、会員は前項各号に該当し、または該当する可能性が生じた場合、直ちにスタジオに届けるものとします。前項の届出を怠ったため、会員が事故を起こし、あるいは損害をこうむった場合には本スタジオはその責を負いません。

【施設の一時的閉鎖・臨時休業】

次の場合スタジオは、スタジオの全部または一部の閉鎖、もしくは休業をすることができます。

その場合、第 1 号または緊急を要する場合を除き、2 週間前までにその旨を告知します。但しこれにより会費等の支払い義務は、軽減または免除されません。

1. 自然災害、その他外因的事由により、その災害が会員に及ぶとスタジオが判断した場合
2. 施設の増改築、修繕または点検によりやむをえない場合
3. 本スタジオが特別行事を開催する場合
4. その他本スタジオが管理運営上必要と認めた場合
5. 前各号の他、施設の安全上、その他重大な事由によりやむを得ない場合

【休会】

1. 会員は以下の条件で休会することができます。
 - ①3ヶ月を限度に、クラスに籍を残して休会
 - ②無期限に、クラスに籍を残さずに休会
2. ①の場合、3ヶ月を超えたら、自動的に無期限休会に切り替えとなりますのでご了承ください。
3. 休会は、休会届を休会開始月の前月 20 日までにスタジオに提出するものとし、翌月 1 日からの適用となります。月途中からの休会はできません。前月 20 日以降の申請の場合は翌月分のお月謝の口座振替は停止できませんのでご了承ください。
4. 口頭、代理人による手続き、電話、郵便での休会は受付できません。

【復会】

1. 復会は、復会届をスタジオに提出するものとし、随時可能ですが、20 日以降に手続きをした場合、復会月の月謝は口座振替・クレジットカード払いができませんので、手続きの際にお支払い頂きます。
3. 口頭、代理人による手続き、電話、郵便での復会は受付できません。

【退会】

1. 退会は、退会届を最終利用月の 20 日までにスタジオに提出するものとします。前月 20 日以降の申請の場合は翌月分のお月謝の口座振替は停止できませんのでご了承ください。
2. 口頭、代理人による手続き、電話、郵便による退会の届出はできません。
3. 会費等の未納金がある場合は、退会月末日までに完納するものとします。
4. 入会金、月謝などの返金は一切しないものとします。
5. スタジオは退会届や休会届が提出されない限り月謝が発生するものとします。

【休会・退会措置】

次の場合、スタジオは、当該会員の休会措置を取ること、もしくは会員資格を抹消することができ、一度会員資格を抹消されるといかなる理由でも再入会できません。

1. 本規約に違反した場合
2. 講師・スタジオが会員として不適切と判断した場合
3. スタジオ設備を故意に破壊した場合
4. 会員及び講師・スタッフ等に迷惑をかけ、スタジオ運営に支障をきたす行動があった場合
5. ご連絡無く欠席が 3 か月以上続いた場合
6. 各料金等を故意に支払わない等の不正があった場合

【受講】

1. 遅刻・早退・欠席等の場合でも、レッスン料の割引等はありませんのでご了承ください。

- 2.スタジオ内は土足厳禁の為、室内履き(フラメンコ、タップシューズ等床を傷つけるおそれのあるものは不可)を履いてください。
- 3.レッスンは止むを得ず休講となる場合があります。受講当日は必ずホームページを確認下さい。また、受講当日に休講の記載がなくとも、台風・地震・大雨等の天災地変、事故、ストライキ等による公共交通機関の不通、講師の急病等により予告なしの休講が発生する場合があります。その場合は極力情報が入り次第ご連絡するよう努めますが、この休講により生じた会員のいかなる損害についてもスタジオは責任を負いかねます。
- 4.病気や怪我により体調が優れない方、健康上の問題のある方は無理なレッスンの参加はお止め下さい。万が一レッスン中に体調を崩された場合の責任は負いかねます。各自が自己責任の元に自己管理をするものとします。
- 5.前クラスがレッスン中の場合を除き、スタジオには開始時間の15分前からお入り頂けます。またレッスン終了後は15分後までに退出ください。なお都合により早めの退室をお願いする場合があります。
- 6.スタジオ、スタジオレッスン、講師等は、止むを得ず、断りなく変更、追加、改廃する場合がありますが、スタジオ内掲示板、メール配信、ホームページ等を通じ、できる限り迅速にお伝え致しますので、ご了承ください。
- 7.スタジオのレッスン回数は年間45回とし、月間レッスン回数は4回とは限りません。祝日も原則としてレッスンは行いますが、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始はレッスンがない期間があります。また、発表会追加レッスン・リハーサル・本番もレッスン回数に含まれます。その他休講等で年間レッスン回数が不足した場合や講師の急病等による休講時などは振替レッスンを行います。

【発表会】

- 1.スタジオの発表会は、1年度に1回、3月に開催予定です。
- 2.発表会の参加に関しましては、毎年事前に参加申し込みをとります。参加・不参加は自由です。
- 3.発表会に参加するにあたり、月謝とは別に参加費を頂きます。またクラスごとに衣装代がかかる場合があります。
- 4.参加費は指定の月までにお支払いただきます。
- 5.発表会の練習のため、レッスン時間の延長、またレッスン時間以外に追加レッスンやリハーサルを行うことがございます。
- 6.発表会への参加は、原則練習期間である翌年1月～3月までレッスンに通っていただくことが条件となり、期間内の休会やクラス変更は基本的に不可となります。なお、数か月にわたって欠席された場合、講師の判断により止むを得ず発表会への参加を取り消させていただくこともありますので、ご了承ください。

【特記事項】

- 1.基本的に年齢に応じたクラスを受講していただきます。対象年齢については、最新のパンフレットにて別途定めます。
- 2.難易度の上がるクラスへの移動はクラス講師の許可が必要となります。
- 3.発表会以外にも、イベントやお祭りや式典等にクラスで出演する場合もございます。詳細はその都度ご連絡いたします。

4.スタジオの広報・宣伝活動の一環として、レッスン中・出演時・発表会等の写真・動画を撮影し、印刷物やインターネット、SNSなどで公開することや取材を受けて新聞に載ること、テレビで放送されることがあります。ご協力の程お願い致します。一般公開を希望しない場合は前もってお申し出ください。

【お問い合わせ】

TEL 080-1699-9339

jamspot.dancestudio@gmail.com